

『平成18年度施策実施状況調書』

<p>施策名</p>	<p>(施策44) 地域の情報化の推進</p>				<p>担当部局名</p>	<p>情報通信政策局 地域通信振興課、情報通信政策局地方情報化推進室</p>
<p>施策の概要</p>	<p>総務省では、地域の情報化基盤となる「地域公共ネットワーク」について、全国普及を目標として整備支援を行っている。</p> <p>地域公共ネットワークは、地方公共団体が地域住民に対して各種行政サービスを提供する電子自治体を実現するための高度情報通信基盤であり、全ての地方公共団体において必要な公共インフラである。公共施設間を高速・超高速で接続する地域公共ネットワークの構築によって防災情報システム、遠隔医療・福祉支援システム、学校教育システムなどがはじめて提供されることとなるが、21世紀にふさわしい住民サービス、新たなナショナルミニマムとして、国民誰もがその恩恵を享受できることが目的であり、よって、地域におけるICT化の推進を図るものである。</p> <p>また、地域の特性に応じた情報通信基盤の整備を支援することにより、地域間の情報格差を是正し、地域住民の生活向上及び地域経済の活性化を図る。さらに、これらインフラ基盤を更に発展的に活用することを目的として、ユビキタスプラットフォームの研究開発や地域を越えた公共ネットワーク構築の検討を進めるとともに地域におけるICT利活用の推進を図る。</p> <p>なお、e-Japan重点計画2004において平成17年度までを達成目標としていた地域公共ネットワークの全国整備については、引続きIT新改革戦略において2010年度までの達成を目標とすることとした。</p>					
<p>主な指標の状況</p>	<p>主な指標等</p>	<p>目標値</p>	<p>目標年度</p>	<p>15年度</p>	<p>16年度</p>	<p>17年度</p>
<p>地域公共ネットワークの全国整備率</p>	<p>全自治体に普及</p>	<p>2010年度(22年度)</p>	<p>55.40%</p>	<p>63.40%</p>	<p>71.60%</p>	<p>71.60%</p>
<p>※平成17年度政策体系表では目標値を「100%」、目標年度を「17年度」としていたものであるが、平成17年度時点で未達成であるため、「IT新改革戦略」(平成18年1月決定)に基づき、目標年度を設定し直したものである。</p>						
<p>施策の主な実施手段の状況</p>	<p>事業名</p>	<p>概要</p>	<p>15年度</p>	<p>16年度</p>	<p>17年度</p>	
	<p>地域インターネット基盤施設整備事業</p>	<p>地域の教育、行政、福祉、医療、防災等の高度化を図るため、学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークの整備に取り組む地方公共団体等を支援。</p>	<p>3,963百万円(36件)</p>	<p>3,914百万円(22件)</p>	<p>3,789百万円(30件)</p>	
	<p>地域情報通信基盤整備推進交付金</p>	<p>地域の特性に応じた情報通信基盤の整備を支援し、地域間の情報格差(デジタルディバイド)を是正することにより、地域住民の生活の向上及び地域経済の活性化を図る。(平成18年度新規)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	
	<p>地域情報化総合支援事業</p>	<p>地域の創意と工夫に基づく提案型の情報通信基盤整備及びその利活用を推進し、住民がICTの利便性を享受できる社会を構築。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>481百万円(6件)</p>	
	<p>ユビキタスプラットフォーム技術に関する研究開発</p>	<p>地域の情報化による安心安全で豊かな地域社会形成のため、インターネット上で提供される多様なアプリケーションサービスを、安全かつ自在に組合せて利用できる環境を可能とするための研究開発。(NICT交付金)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>1,692百万円</p>	
<p>制度の企画・運用を主とするもの</p>	<p>項目</p>	<p>概要</p>				
<p>情報提供等を主とするもの、その他</p>	<p>項目</p>	<p>概要</p>				
<p>(業務改善への取組状況)</p>	<p>地域の特性に応じた情報通信基盤の整備を可能とするため、地域情報通信基盤整備推進交付金を創設、サービスの種別による事業の区分を廃し、ケーブルテレビ、ADSL、FWAなど地域間の情報格差是正に必要となる施設を幅広く支援の対象とした。</p>					

『平成18年度施策実施状況調書』

本施策に関する 課題等の状況	地域公共ネットワークの全国整備実現のための予算確保	予	制	事
	全国規模の公共ブロードバンドネットワークの構築	予	制	事
	公共ネットワークを活用した公共アプリケーションの展開	予	制	事
	自治体CIO育成教育等地域情報化推進体制の整備	予	制	事
	地域の特性に応じた情報通信基盤の整備	予	制	事
	条件不利地域におけるブロードバンド化の促進	予	制	事
	地域情報化推進の支援体制の整備	予	制	事
	地域におけるICT利活用の推進 地域課題の解決に資するICTの利活用方策について、先進的なモデルの構築と全国的な普及を促進するための検討を行なうことが必要。	予	制	事
本施策に関する 専門家の意見等	<p>「地域における情報化の推進に関する検討会報告書(平成17年3月)」(座長:齋藤 忠夫 東京大学名誉教授)</p> <p>○ 地域公共ネットワークに関し、「引き続き国として所要の支援策を講じ、毎年200団体程度の団体を整備することによって、2010年までに95%の団体が地域公共ネットワーク整備済となることをめざす。」ことが必要としている。</p> <p>○ 公共ネットワークの地域への開放に関し、「地域情報化によるサービスを住民が享受するためには、公共ネットワークから家庭や携帯情報端末までを接続するインフラが不可欠であり、今後、インターネットやCATVなどの多様なメディアとの連携を進める必要がある。」としている。</p>			
本施策に関する 主な資料	IT新改革戦略(ブロードバンドゼロの手段として記述)			